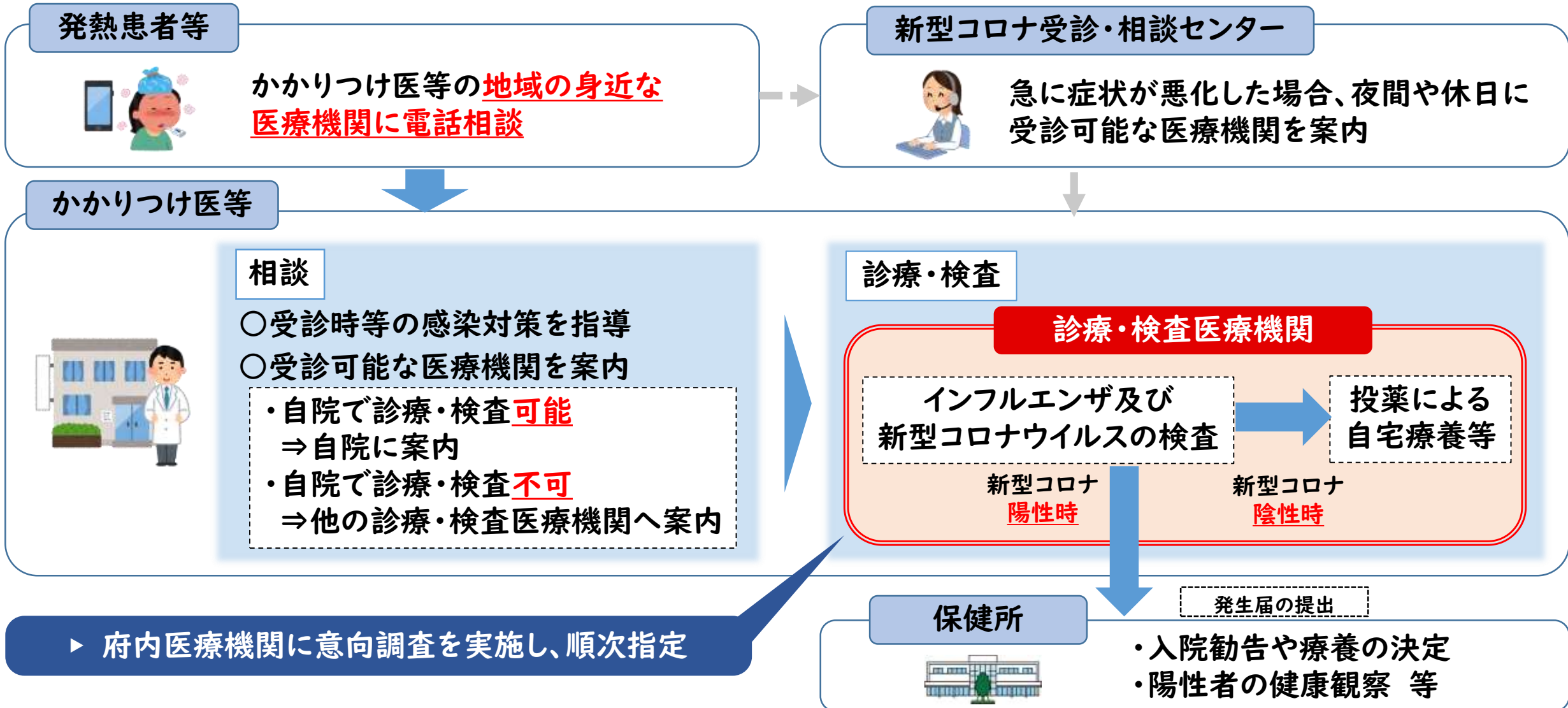


# 今冬に向けた相談、診療・検査体制

- ◆ インフルエンザの流行期に発熱患者等が増加することを想定し、かかりつけ医等の身近な医療機関において、相談・受診し、検査を受けられる体制を整備。
- ◆ 保健所（新型コロナ受診・相談センター）は、症状急変時、夜間や休日に受診可能な医療機関を案内。



# 「診療・検査医療機関」の指定について

- ◆ 今冬のピーク時の検査需用（約22,000件/日）に対応するため、身近な医療機関を「診療・検査医療機関」として指定。
- ◆ 意向調査の結果、府内の約920医療機関が「診療・検査医療機関」の指定に同意。
- ◆ 発熱等の症状がある府民が安心して受診できるよう、ドライブスルー等の検体採取能力の拡充などと併せ、引き続き、検査体制の整備に取り組んでいく。

## □ 診療・検査医療機関にかかる意向調査 集計状況 (10月25日時点)

内訳	病院	医科診療所	合計
回答数	389	5,671	6,060
同意数	164	759	923

《10月25日時点》  
調査への回答率  
66.2%

ピーク時の必要見込数  
約1,500医療機関

今後の  
スケジュール

10月末……………同意した医療機関を指定（順次運用開始）

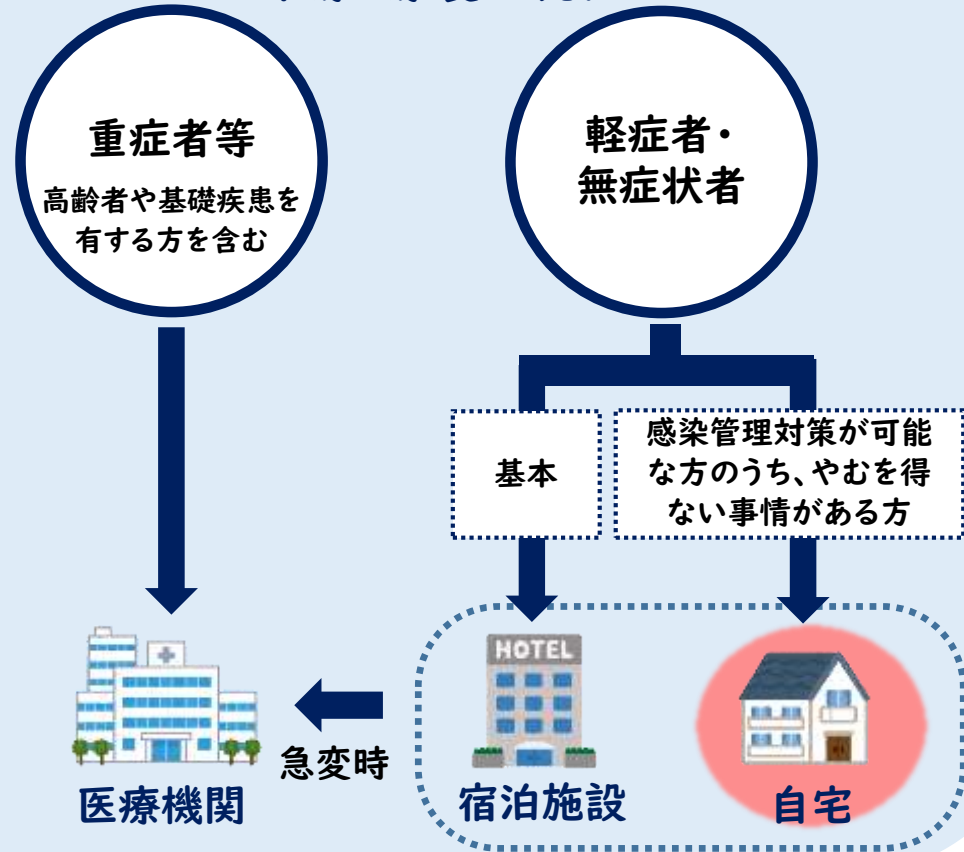
11月初旬……………指定状況（保健所管内別の機関数）を府ホームページ等で公表

※今後、追加で同意があった場合は、随時指定。

発熱等の症状のある方について、今後、かかりつけ医にご相談いただける体制を整備

- ◆ 新型コロナウイルス陽性患者の入院以外の療養については、宿泊療養が基本。
- ◆ ただし、感染管理対策が可能な方のうち、やむを得ない事情のある方は、自宅療養の対象とする場合がある。
- ◆ 秋冬の検査体制の拡充に伴い、自宅療養者が増加することが想定されるため、自宅療養者が外出せずに生活を維持し、より安心して療養に専念できるよう、配食サービスによる生活支援を新たに実施。

## <治療・療養の流れ>



## 自宅療養者に対する支援

### 健康相談の実施等

- ▶ 療養中の健康相談の実施
- ▶ 症状急変時の体制の確保  
(保健所・救急等の速やかな連携で対応)
- ▶ こころの悩みの専用相談電話の実施  
(こころのホットライン)

### 病院への搬送体制の確保

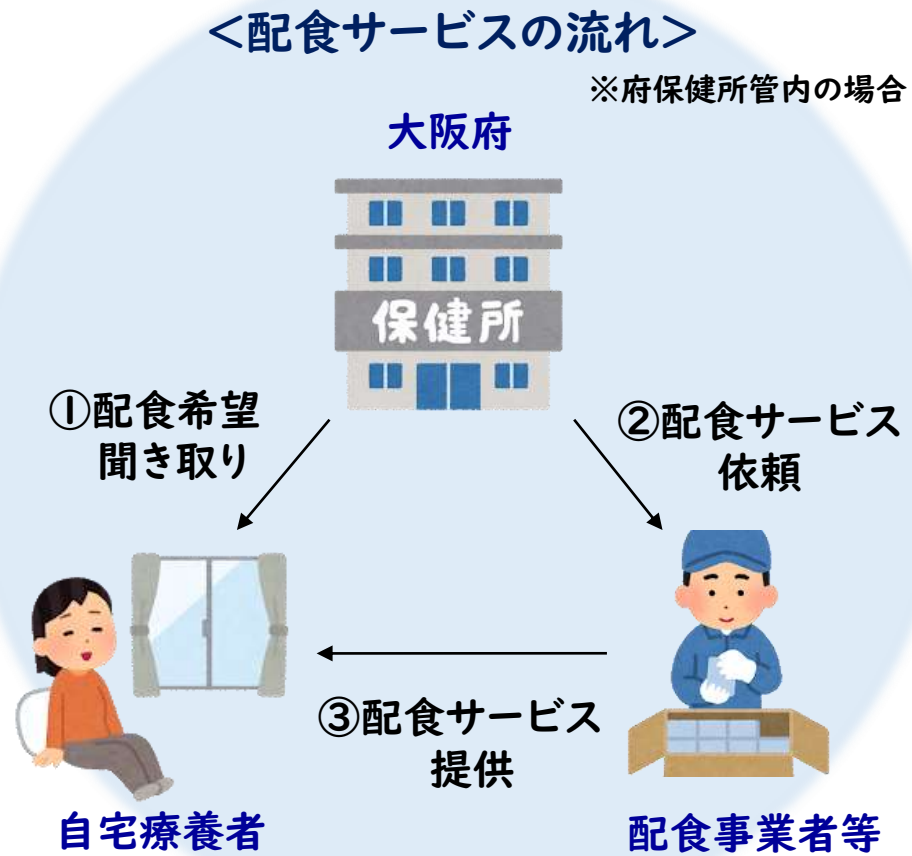
- ▶ 症状急変時の病院への搬送体制の確保  
(搬送専用車の確保等)

### 生活支援

- ▶ 配食サービスの実施

新規

- ◆ 自宅療養者のうち、希望者に対し、無料で配食サービスを実施。
- ◆ 自宅療養中、食事の用意に不安のある方は、このサービスを活用し、自宅療養に専念していただきたい。

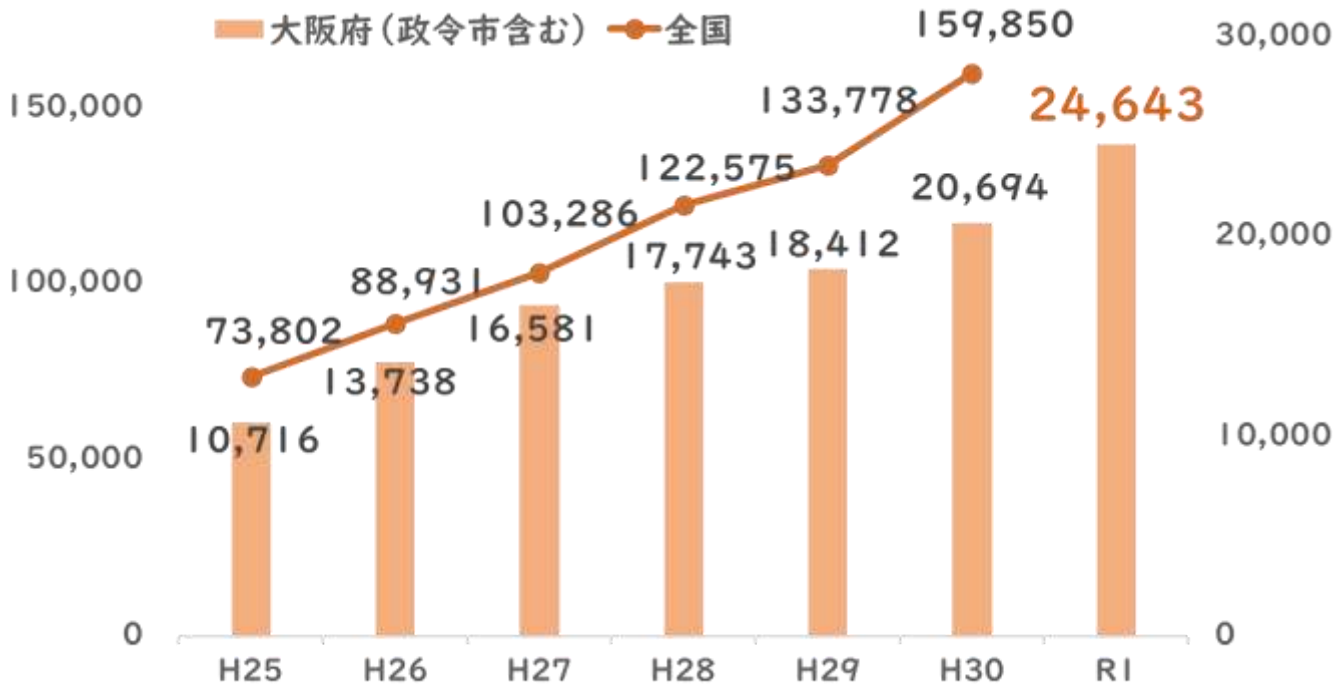


対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 以下の①～③の全てにあてはまる方             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新型コロナウイルス無症状病原体保有者又は軽症者</li> <li>② 保健所から自宅療養の対象とされた方</li> <li>③ サービスの利用を希望する方</li> </ul> </li> </ul>
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 1日1回、3食分をまとめて自宅へ配達 ※保健所設置市(政令市・中核市)については、各市が実施する生活支援事業に対して府が補助</li> <li>□ 利用者負担なし</li> </ul>
事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 府実施分 約1億4千万円</li> <li>□ 保健所設置市実施分 約3億3千万円</li> </ul>
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 令和2年11月上旬から順次実施 ※既に実施している保健所設置各市へは遡って補助</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 委託先の事業者は、風評被害への配慮の観点から非公表</li> </ul>



- ◆ 令和元年度中に、大阪府内の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、2万4,643件(政令市を含む速報値)
- ◆ コロナ禍の影響により、児童虐待の増加が懸念される中、今後とも、「大阪児童虐待防止推進会議」での決定を踏まえ、早期発見・早期対応と、社会全体で児童虐待を見過ごさないようオール大阪で取り組む。

## 児童虐待相談対応件数の推移(年度)



(H30までは、令和元年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料より)

※令和元年度の全国の件数は国が11月に公表予定

## 大阪児童虐待防止推進会議



### 取組内容

- ▶ オール大阪での啓発活動
- ▶ 子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- ▶ 警察との合同研修
- ▶ 児童虐待防止のためのSNSを活用した相談窓口の設置(試行実施)
- ▶ 精神科医との連携
- ▶ 「安全確認ルール」の統一
- ▶ 「警察との情報共有範囲」の統一

重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、『オール大阪』で取り組みます

◆ 府内の全首長が啓発ジャンパーを着用するなど、オール大阪で児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーンを実施。

## ● オレンジライトアップ

- ▶ 日時：11月17日（火）日没から午後10時
- ▶ 場所：・オオサカホイール（EXPO観覧車）  
※EXPO観覧車合同会社 協力  
・天保山大観覧車  
※株式会社海遊館 協力  
・太陽の塔



オオサカホイール

## ● ガンバ大阪宮本監督によるメッセージ動画等

（株式会社ガンバ大阪 協力）

- ▶ メッセージ動画を試合時にガンバスタジアムオーロラビジョンで放映（11月14日（土））  
府ホームページに掲載
- ▶ 宮本監督とガンバ大阪選手の児童虐待防止を願うサインを府庁別館入口に掲出



## ● オレンジ花火打上げ

- （葛城煙火株式会社 協力 【吹田市と共催】）  
オレンジリボン（児童虐待のシンボル）等にちなんだ花火を打ち上げ
- ▶ 日時：11月17日（火）午後6時～  
1分程度（約50発）
- ▶ 場所：万博記念公園

## ● オレンジリボン啓発ステッカー

（ガイドドリンク株式会社 協力）

同社が府内に設置する自動販売機に啓発ステッカーを貼付け



## ● その他民間企業のご協力

ポスター掲示、チラシの配架、オレンジリボンシールの名札への貼付等



児童虐待かもと思ったら、ためらわずにお電話ください。

※通話料無料